資料2

県南東部保健医療圏地域保健医療計画(素案) 主な変更点

3-(2) 外来医療に係る医療提供体制の確保

いずれも追記又は変更事項

現

状

医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たす医療機関は**10**施設あり、紹介受診重点医療機関となる意向があるのは 9 施設。意向のない医療機関1施設については、地域医療支援病院として既に地域の中心的な病院としての役割を果たしている。

基準を満たさないが意向のある医療機関が2施設あるが、この2施設を含め 意向のある医療機関については、地域医療構想調整会議内で合意を得て、岡 山県ホームページで紹介受診重点医療機関として公表されている。

課

鶗

かかりつけ医機能を担う医療機関や紹介受診重点医療機関の機能や役割の分担及び連携を図るとともに、住民への周知啓発が必要。

施

策

紹介受診重点医療機関の枠組も活用しながら、地域内での病診連携を図る。 紹介受診重点医療機関を県のホームページで公表するなど、住民への周知に 努める。

3一(3)一⑤ 精神疾患

<第1回会議 意見書>

御

見

患者の退院から地域移行を進めていくには、退院後、地域で暮ら すための「住まい」確保が重要である。患者が本人らしく地域で暮 らし続けることができるように、本人に応じた「住まい」の提案が 望ましく、障害の程度や生活力に応じて、グループホーム当施設や 単独での生活を送るための公営住宅や民間賃貸住宅等の「住まい」 提供ができるように、地域医療、保健、福祉をはじめ居住支援法人 等の関係機関との連携支援体制をより強化することが必要である。

3-(3)-5 精神疾患

下線が変更箇所

課

<u>退院後も、患者が自分らしく地域で暮らし続けることができるよう、 | 住まい」に関する支援も求められている。</u>

施

策

精神科病院の長期入院患者について、病院、市町や地域活動支援センター、 <u>岡山県居住支援法人・団体</u>等の関係機関と連携したネットワークづくり等、 支援体制の整備を行い、地域生活への移行に向けた取組を進める。

3-(3)-⑪ 新興感染症等の感染拡大時における医療

いずれも追記事項

- ○新型インフルエンザ対応における教訓を基に、感染対策研修や患者搬送訓練等を実施してきたが、実際に新型コロナウイルス感染症が発生した当初は、各地域で十分な医療提供体制をすみやかに構築することが困難であった。平時からの体制づくりがさらに必要である。
- ○新型コロナウイルス感染症対応における当圏域の発熱外来は、 令和5(2023)年4月27日時点で人口10万人あたり37.1 か所となっているが、感染拡大時には医療がひっ迫し、コロナ診療を 継続するためには一般診療を制限せざるを得ない医療機関も多くあっ た。有事に備えた発熱外来の充実や地域での連携強化が重要。
- ○高齢者施設や医療機関で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合等には、必要に応じて現地でゾーニングや標準予防策等の 指導を実施した。
- ○高齢者施設等を含めた地域における感染症対応力は、新型コロナウイルス感染症を機に向上したが、今後も新興感染症が発生する可能性があることを念頭に、引き続き感染症対応力の向上・維持を図っていく必要がある。

現 状

課

と

題

3-(3)-⑪ 新興感染症等の感染拡大時における医療

いずれも追記事項

- ○新興感染症対応における地域の診療所の役割について、地区医師会と 連絡会議を開催するなどして、新興感染症発生時の発熱外来数の充実 や、地域内での役割分担・連携を図る。
- ○医療機関をはじめ、消防機関等様々な関係機関と平時から連携することにより、新興感染症等発生時の健康危機管理体制の整備を推進する。
- ○新興感染症発生時には情報を迅速・的確に把握し、関係機関とすみやかに連携を図り体制を構築するとともに、まん延防止に向けて、迅速かつ的確な対応を行う。
- 〇市町等と連携し、平時から高齢者施設や地域住民を対象とした感染対策研修会等を実施することにより、感染症の発症予防を図り、地域の感染症対応力を強化する。

の方

向

4-(7) 健康危機管理

下線が変更箇所

- ○備前保健所健康危機管理マニュアルを作成し、健康危機事案が発生した 際に迅速な対応ができるよう定めている。発生時には、マニュアルに基 づいた速やかな初動体制の確立、感染や被害の拡大防止に取り組む必要 がある。
- ○当圏域には岡山空港や宇野港等があり、他圏域と比較して海外からの感染症の持込みの可能性が高くなっており、対策が必要。
- ○海に面した地域が多いため、 台風等の風水害や、南海トラフ地震等の大規模な震災の発生に対する備えが必要。
- ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、多数の医療機関及び社会福祉施設においてクラスターが発生し、保健所職員が現地指導等を実施した。また、社会福祉施設等を対象とした感染予防研修会を適時開催している。引き続き、健康危機事案に対して、医療機関や社会福祉施設を中心に、地域の対応力を高める必要がある。

現

状

課

と

題